様式第１号

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
|  | | | | | | ※受付番号 | 第　　　号 | | | | |
| 飛騨市友雪館使用許可 申請書 ・ 申請受付書 | | | | | | | | | | | |
| 使用目的 |  | | | | | 飲食利用 | | 有　・　無 | | | |
| 使用人員 | | 人 | | | |
| 使用日時 | 令和　　年　　月　　日　(　　)  　　　時　　分 から　　　時　　分 まで | | | | | | | | | | |
| 使用施設  時間区分に○ | 施設名 | 使用料 | 午前 | 午後 | 夜間 | 施設名 | | 使用料 | 午前 | 午後 | 夜間 |
| アリーナ | @2,200 |  |  |  | ステージ | | @880 |  |  |  |
| 大会議室 | @880 |  |  |  | 中会議室 | | @880 |  |  |  |
| 小会議室 | @880 |  |  |  | 展示ホール | | @880 |  |  |  |
| 憩いの部屋 | @880 |  |  |  | テラス | | @880 |  |  |  |
| 地下倉庫 |  |  |  |  |  | |  |  |  |  |
| ※時間区分　午前 9:00-12:00、午後 12:00-17:00、夜間 17:00-22:00 | | | | | | | | | | |
| 施設使用料 | 円 | | | | | | | 免除 ・ 減額 | | | |
| 設備等の  使用料 | 冬期暖房　※使用料の30％ | | 有・無 | | 円 | | | 免除 ・ 減額 | | | |
| 音響設備　@2,200 | | 有・無 | | 円 | | |
| ピアノ　　@1,040 | | 有・無 | | 円 | | |
| ステージ照明　@4,400 | | 有・無 | | 円 | | |
| 合計使用料 | 円 | | | | | | |  | | | |
| 免除・減額の理由 |  | | | | | | | | | | |
| その他 | １　施設使用については、管理者の指示に従います。  ２　許可の取消し又は使用停止を命ぜられた場合には、直ちにこれに従い、損害賠償の請求等一切の求償行為はいたしません。  ３　準備及び撤去は、使用者の負担において速やかに行います。 | | | | | | | | | | |
| 上記のとおり申請します。  　　　　　　令和　　年　　月　　日  申請者　　住所(所在地)  　　　　　　　　　　　　　使用団体名　　　　　　　　　　　　　　　　　㊞  　　　　　　　　　　　　　（代表者名）  　　　　　　　　　　　　　使用責任者名　　　　　　　　　　連絡先  　飛騨市長　様 | | | | | | | | | | | |

（裏面あり）

◎ 友雪館を使用するにあたり次の注意事項及び使用条件等をお守りください。

管理者　飛騨市

○ 注意事項

　・施設使用日の変更等が生じた場合は、速やかに連絡してください。

　・施設使用が終了したときは、速やかに使用備品等整理整頓・清掃等を行い、事務室窓口にて「使用日誌」をご記入ください。

　・施設、設備等をき損した場合は、速やかに報告してください。

　・音響設備、ステージ照明を使用する場合は、事前に打合せを行ってください。

　・ゴミはお持ち帰りください。

　○ 使用条件

　(1)　所定の場所以外において飲食しないこと。

　(2)　所定の場所以外において、火気を使用しないこと。施設周辺を含め喫煙しな

いこと。

　(3)　危険若しくは不潔な物品又は動物（身体障害者補助犬法（平成14年法律第49

号）第２条に規定する身体障害者補助犬（同法第12条第１項の規定による表

示をした犬に限る。）を除く。）を持ち込まないこと。

　(4)　施設、設備等をき損し、又は滅失しないこと。

　(5)　騒音若しくは怒声を発し、又は暴力を用いる等他人に迷惑を及ぼす行為をし

ないこと。

　(6)　所定の場所以外の場所に立ち入り、又は所定の設備以外の設備を使用しない

こと。

　(7)　許可なくポスター、看板、旗、懸垂幕その他これらに類するものを掲げ、若

しくは貼り付け、文字等を書き、又は鋲・釘類を打たないこと。

　(8)　許可なく特別の設備を設けないこと。

　(9)　許可なく物品を展示販売し、又は寄付金の募集をしないこと。

　(10) 許可なく印刷物、図画、宣伝ビラ等を頒布しないこと。

　(11) 前各号に掲げるもののほか、施設の管理上支障がある行為をしないこと。

○ その他

・使用料は後日納付書を送付いたします。納期限までに納めてください。

　・冷暖房の使用について、ご希望に添えない場合があります。